

「みえの子ども白書 2019」の作成について

1 目的

県では今年度、「三重県子ども条例」（平成23年4月施行）に基づく取組の一環として、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」のめざすべき社会像の実現に向け、子どもや保護者、地域の大人の意識や生活実態などを把握し、具体的な取組を検討する際の参考とするため、「みえの子ども白書」（以下、白書という）を作成します。

2 実施するアンケート調査

作成にあたっては、全国学力・学習状況調査や平成29年度に実施した「結婚・出産・子育て、仕事に関する意識調査」等の既存の調査結果を活用するとともに、子どもや保護者、県民を対象とする調査を実施することとしています。

アンケートでは、前回までと同様に、子どもの意識にかかる経年変化や、子どもと保護者や地域との関係と子どもの自己肯定感の相関関係を確認します。

主な変更点について、子ども向け調査では、新しいことに挑戦する意欲を聞く設問を追加し、子どもの頃の自然体験との相関関係や、自己肯定感との関係性を見ます。

保護者向け調査では、保護者の自己肯定感を測る設問を追加し、子どもの意見を尊重するかなどとの相関関係を見たり、地域とのつながりや子育てにおける保護者のニーズを確認する設問を追加します。

県民向け調査では、属性別に子どもと接する機会を確認したうえで、今の子どもをどのように捉えているかを確認したり、子育てに関してどのような活動に参加したいかを尋ねる設問を追加し、保護者のニーズ（保護者調査）との比較を行います。

子ども調査	小5	(公立) 市町ごとに各1校 (計29校) (私立) 1校 (県立特別支援学校) 3校	約1,500人
	中2	(公立) 市町ごとに各1校 (計29校) (私立) 1校 (県立特別支援学校) 3校	約1,700人
	高2	(県立) 11校【全日制普通科5校、全日制職業学科3校、定時制3校】 (私立) 1校 (県立特別支援学校) 3校	約1,400人
保護者調査	上記の小5、中2の保護者		約3,200人
県民調査	各市町の選挙人名簿に基づき無作為抽出		約3,000人

3 スケジュール

6月下旬～7月中旬	アンケート調査（子ども・保護者）
7月中旬～8月下旬	アンケート調査（県民）
10月頃	三重県少子化対策推進県民会議にて説明
12月	県議会（常任委員会）に案を報告
平成31年1月	白書の完成